

2019 年 9 月 25 日

日本銀行調査統計局

企業物価指数と企業向けサービス価格指数の消費税率改定への対応について

日本銀行が作成する物価指数のうち、国内企業物価指数と企業向けサービス価格指数は、消費税を含むベースで作成しています¹。両指数については、本年10月初に消費税率の変更が予定されていることを踏まえ、2019年10月速報より、新税率に基づき算出・公表いたします。軽減税率制度²や経過措置³の対象となる具体的な品目については、両指数の2019年10月速報に掲載いたします。

なお、両指数とも参考指数として消費税を除くベースを公表しており、統計ユーザーが消費税率改定の影響を除く物価指数を利用できるようにしています。

指数	公表資料	公表予定日
国内企業物価指数	企業物価指数 (2019年10月速報)	2019年11月13日
企業向けサービス価格指数	企業向けサービス価格指数 (2019年10月速報)	2019年11月26日

以 上

¹ 輸出物価指数、輸入物価指数、需要段階別・用途別指数、製造業部門別投入・産出物価指数等は、いずれも消費税を除くベースで作成しています。

² 2019年10月の消費税率改定時に実施される、飲食料品等（一部を除く）の消費税率が据え置かれる制度をいいます。

³ 新税率の適用開始日以降に行われる財の受け渡しやサービスの提供などのうち、一定の条件を満たすものについて、一時的に旧税率が適用される措置（例えば、検針の対象期間に9月の一部が含まれる10月分の電力料金）をいいます。